

公益財団法人 Save Earth Foundation

平成28年度事業計画書

1. はじめに

平成27年4月、森林再生事業において協働してきた NPO 法人 Return to Forest Life (以下、RFL) が解散し、当法人がその全事業を承継することとなり、「資源の循環に資する事業 (資源循環事業)」と「森林の再生に資する事業 (森林再生事業)」の2つに事業を再編成し、平成27年度より新たなスタートを切った。平成28年度は新体制2年目となる。以下、平成28年度の各事業および活動についてそれぞれの方針と内容を記載する。

2. 会員募集と事業活動

2-1. 会員募集

会員構成のこれまでの中心であった食品スーパーマーケット、食品卸売業、食品メーカーなどの食品関連事業者の会員としての継続に注力するほか、大手小売業者、外食産業、ホテル業など新たなる食品関連事業者、食品廃棄物再生利用事業や収集運搬事業などを主事業とする廃棄物処理関連事業者、さらにはリサイクル・ループに関わる機器メーカーなどで、財団の趣旨に賛同していただける企業を賛助会員として積極的に募集を行っていく。

また、特定の事業に用途を限定した寄付として扱う「サポーター」の獲得にも引き続き注力していく。

2-2. 資源循環事業

当法人は、美しい地球を未来の子どもたちに残すため、廃棄物の再資源化の推進と資源循環の仕組みを開発し、持続可能な循環型社会の構築に貢献することを目指して本事業に取り組む。

循環型社会の構築においては、消費者・排出事業者・廃棄物処理事業者・生産者・行政といった全ての関係者が資源循環に対する意識を高め、それぞれの立場での役割を果たしていく必要がある。

本事業では、(1) 資源循環の重要性についての普及啓発活動、また (2) 廃棄物管理の適正化から再資源化に向けた支援、そして (3) それらの活動から得られる情報の分析調査研究による新たな資源循環の社会システムの開発や提案を通じ、循環型社会の構築に貢献する。

【平成28年度の事業内容】

事業	項目	重点課題	
公 1 資源循環事業	普及啓発	① 事業者対象セミナーの開催	・廃棄物管理のあるべき姿を提示(SEF-Netユーザーの拡大)
		② 一般に向けた啓発活動の実施	・ESD(持続可能な開発のための教育)の実践
		③ 表彰、認定制度(優良事業者の選定基準)	・制度の枠組みを設計
	適正化支援	① SEF-Net運営管理	・目標:第4四半期までに4000サイト
		② SEF-Netユーザーの拡大	・排出事業者、業界団体への営業活動
		③ リスク診断、食リーループ構築支援	・既存ループとの連携
	調査研究	① 農水省食料産業局助成事業(申請中)	・外食産業における食品リサイクル率50%の実現
		② 東京都モデル事業(申請中)	・事業系一般廃棄物の新ルールづくり(計量システム、物流の効率化)
		③ 分析・調査・研究	・廃棄物区分の見直し、処理費用の適正化

2-3. 森林再生事業

日本は国土面積の約3分の2が森林であり、その約4割を占める人工林のうちの約4割（全森林の約16%、約400万ha）が、林業の衰退などにより人の手が入らなくなったことで荒廃し、森林としての本来の機能が低下し、土砂の流出や水源涵養機能の低下、また生態系の変化などをもたらしているといわれている。地球の生物たちの命の源である森林が危機的状況にある今、当法人は豊かな自然と森林資源を未来の子どもたちに残すため、本事業に取り組む。

本事業では、（1）荒廃した民有林や公有林の管理を受託して、それぞれの地域や森林の特性に合わせた再生活動を実施（2）森林再生の過程において発生する間伐材などの森林資源の利活用を促進（3）森林をフィールドとした環境教育の機会の提供の3つの活動を通じて、自然環境の保全に貢献する。

【平成28年度の事業内容】

公2 森林再生事業	山武	再生・保全	① 地域における活動主体形成（ネットワークづくり）	・行政、NPO、大学、企業との連携	
			② 安全管理（定期点検と危険除去）	・毎月2回実施（第2・第4水曜日）	
			③ 生物多様性調査	・4月は委託調査、7月・10月・1月は自主調査	
			④ 森林ボランティアによる定期的な活動	・毎月2回、定例活動を実施	
		資源利活用	① 林用特産物の調査と生産に向けた準備	・原木椎茸の栽培実験 ・キノコ類、山菜類、果実類の植生確認、観察	
			② 間伐材の利活用（木の駅への搬出、他）	・間伐材の「木の駅プロジェクト」への搬出を継続実施	
			③ 製品開発（林内活用、企業向け）	・森林内の案内板、ベンチ、テーブル等への活用 ・企業向けノベルティ、会員向けノベルティの開発	
		環境教育	① 企業研修・視察受入	・企業研修受入 4月は2回、他毎月1回実施	
			② 学校教育・市民体験受入	・市民対象の観察会を4回（5月、8月、11月、2月）実施 ・10月：ユニー様お客様イベント、9月：郁文館様受入	
		東御	再生保全	① 地域における活動の主体形成（ネットワークづくり）	・行政（農林課、生涯学習、子育て支援）、地元NPO、長野大学
				② 安全管理（定期点検と危険除去）	・上期2回の点検を実施、危険除去作業を委託（森林組合） 郁文館様受入、市民イベントに備え実施
				③ 生物多様性調査	・植生の委託調査
	資源利活用		① 森の恵み（山菜類等）の利活用	・山菜類、その他森の恵みの利活用	
			② 間伐材の利活用	・オニグルミ林の整備と利活用	
	環境教育		① アクティブラーニングプログラムの開発	・郁文館様（森林・林業体験）	
			② 幼児・児童教育プログラムの開発	・（公財）身体教育医学研究所の「里山体験事業」との連携	
			③ 市民体験イベントの開催	・第3回「東御の森市民の集い」開催（参加目標120名）	
	その他地域		① 丹波 ウツミナミの森 ボランティア活動	・毎月1回、定例活動を実施（第3日曜）	
		② 臼杵の森 施業委託・ボランティア活動	・上期、下期各1回 植樹エリアの下草刈りを委託実施 ・上期、下期各1回 ボランティア活動を実施		
		③ アサヒの森 ボランティア活動	・上期、下期各2回 活動を実施 中国地方のサポーターへの参加機会提供		
④ 日本森林ボランティア協会との連携		・サポーターへの参加呼びかけ 毎月実施 ・事務局より上期、下期各2回の活動参加（情報交換）			
⑤ 新規フィールドの開拓		・各地の団体の活動に参加し、情報を得る			

3. その他

3-1. 事業の推進体制

理事会または定例報告会を毎月開催することとし、迅速な意思決定と円滑な業務の遂行を図り、鋭意、財団事業の推進を図っていく。

3-2. 広報活動

当法人の認知度を更に高め、資源循環や森林再生に対する意識を啓発するため、また支援者や参画者をより多く募るため、活動を更に広くPRしていく。

ホームページ、パンフレットの充実やニュースレターの毎月発行、理事長が代表理事を務める他の社会貢献団体との合同による活動報告・啓発イベント「ソーシャルフォーラム」の開催ほか、有益な情報発信の増強に取り組みたい。

以上

